

---

プロジェクト IFRS 第 9 号「金融商品」 適用後レビュー

項目 IASB 情報要請「適用後レビュー IFRS 第 9 号『金融商品』 分類及び測定」へのコメントの検討

---

## 本資料の目的

1. 本資料は、本日の企業会計基準委員会においてご審議いただく事項についてご説明することを目的としている。

## 本日の検討事項

2. 国際会計基準審議会（IASB）は 2021 年 9 月に情報要請「適用後レビュー IFRS 第 9 号『金融商品』 分類及び測定」（以下「本情報要請」という。）を公表した。コメント期限は 2022 年 1 月 28 日である。本情報要請は、次の質問項目から構成され、回答者は質問のすべて又は一部に回答することにより情報を提供することができるかとされている。

番号	質問項目
質問 1	分類及び測定
質問 2	金融資産の管理に関する事業モデル
質問 3	契約上のキャッシュ・フローの特性
質問 4	資本性金融商品とその他の包括利益
質問 5	金融負債と自己の信用
質問 6	契約上のキャッシュ・フローの条件変更
質問 7	償却原価と実効金利法
質問 8	経過措置
質問 9	その他の事項

3. 第 172 回金融商品専門委員会（2021 年 11 月 30 日開催）及び第 470 回企業会計基準委員会（2021 年 12 月 20 日開催）において、本情報要請の概要並びに 2021 年 2 月に金融商品専門委員会及び IFRS 適用課題対応専門委員会の専門委員から質問票を通じて寄せられた主な意見のご説明を行った。また、第 172 回金融商品専門委員会においてコメントの方向性を審議し、第 173 回金融商品専門委員会（2021 年

## 審議事項(3)-1

12月15日開催)、第174回金融商品専門委員会(2022年1月11日開催)及び第470回企業会計基準委員会においてコメント・レター文案全体について審議を行った。

4. 本日は、これまでの審議を踏まえ見直したコメント・レターの内容についてご検討いただき、差し支えなければコメント・レターの提出のご了承をいただきたい。
5. なお、第470回企業会計基準委員会で聞かれた意見については審議事項(3)-3に記載している。第174回金融商品専門委員会で聞かれた意見については、口頭で説明する。

以 上